

「コマネズミ」の如く行動し思いを形にする!!

第17号 令和7年12月発行 発行:小野一彦
秋田県由利本荘市上大野85-1
TEL. 0184-74-6736/FAX. 0184-74-6737秋田県議会議員 小野一彦 検索
<https://ono.akita.jp/>秋田県民の皆様、秋田県議会議員の小野一彦(かつひこ)でございます。
この度の報告は次の通りです。

- ① 去る12月19日に閉会した秋田県議会12月議会にて追加提案(12月8日)された国の補正予算案へ対応した分(クマ被害対策、物価高騰対策)の概要
- ② 昨年6月からお聴きした「県民の皆様の声」に対して、一年間取り組んだ内容と結果
=介護分野における外国人材との協働について
- ③ 外国資本の土地取引に関する現状と自治体の制度の効果に関する調査活動について
なお、上記②と③については同じ政策課題と位置付けるべきではなく、明確に区別しながら地方自治としていかに対応すべきかを考えながら取り組みました。
- ④ 活動日誌(令和7年7月)
以上を報告申し上げます。

12月補正予算

令和7年12月8日

補正額 108億2,015万円 補正後の規模 6,287億6,665万円

追加提案された予算の内、県民の生活に係る部分の内容をピックアップし、ご紹介いたします。

▼ツキノワグマ被害防止対策

① 新 ゾーニング管理強化事業

管理強化ゾーンにおける春季の捕獲を促進するため、県内狩猟者の捕獲技術向上に向けた研修会等を開催する。

② 農作物鳥獣被害防止対策事業

農業現場における人身被害防止を図るため、農家向け研修会を開催するとともに、電気柵の実証設置を行う。

【事業内容】

農家向けクマ被害防止対策研修会の開催(県内3ブロック)・冬期間の搬出が不要な新型電気柵の実証設置(1か所)

③ 新 広域緩衝林帯整備事業

人の生活圏におけるツキノワグマの出没を抑制するため、住宅地や農地等に面する森林において、不用木等を除去する。

▼医療・介護・保育施設、学校施設等に対する物価高騰対策支援

① 大学・専修学校・私立高校電力等価格高騰対策支援事業

② 放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業

③ こども食堂物価高騰対策事業

④ 福祉施設・医療施設物価高騰対策事業

⑤ 医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業

▼生活者に対する支援

① 灯油購入費高騰対策事業

物価高騰等の影響を受けている低所得世帯の負担軽減を図るため、市町村民税非課税世帯を対象に灯油購入費助成事業を行う市町村を支援する。

【補助率】1/2(県10/10)

【補助単価】1世帯当たり 6,100円

② LPガス価格高騰対策緊急支援事業

LPガスの価格高騰の影響を受けている一般消費者等の負担軽減を図るため、料金の一部を助成する。

【支援対象】LPガスを使用する一般消費者等

【支援額】3,000円(1,000円/月×3か月)

③ 県立学校給食費支援事業

食材の価格高騰下においても栄養バランスや量を保った学校給食を実施するため、食料費に対し助成する。

【補助率】10/10(県10/10) 【補助件数】8校

▼中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援

① 新 県民応援プレミアムチケット事業

物価高騰等の影響を受けている県内の飲食・小売業などにおける消費拡大を図るとともに、県民生活への支援につなげるため、プレミアムチケットを発行する。

【発行内容】額面額60億円(うちプレミアム分10億円)

1セット1,000円券×12枚・50万セット

1万2,000円分の利用券を1万円で購入可能。
3月からの利用を予定。令和7年度12月
補正予算(案)の
概要(12月8日
追加提案分)スマートフォンのカ
メラでQRコードを
読み込むとPDFファ
イルが開きます。

②-1 県民からの声を聞く活動(介護分野)

介護分野における外国人材との協働について

昨年から今年にかけて進めてきた、介護分野での外国人材受入れと定着支援の取り組みと、その成果をご報告します。

▼令和6年6月19日(木) 全国介護事業者連盟秋田県支部と秋田県議会自民党会派との意見交換会

全国介護事業者連盟秋田県支部主催による意見交換会を開催された。介護事業者の方々のプレゼンや、活発な意見交換が行われた。

あきた創生マネジメント社の阿波野社長からのご意見

秋田県では人口減少が進み、労働人口も急速に減少している。介護事業において「人材の確保と定着」は最大の課題だ。そのためにはICTの活用、多様な働き方、多様な人材の活用が不可欠だと考えている。

当社は2019年から海外人材の受け入れを行っており、5年間の経験から秋田県の課題と必要な取り組みについてお伝えする。

●秋田県における海外人材の現状

令和5年の「秋田県介護人材対策調査研究会報告書」では、外国人材を受け入れないと答えた事業所が7割を超えた。その理由の多くは指導者の負担や費用、住宅入居制限など、実際には解消可能な不安にすぎない。

一方で、秋田には「安く使える労働力」「共同宿舎で生活」といった古いイメージが残っている。しかし現実とは異なり、教育やサポートなしに人材は来ない。円安の今、日本は選ばれにくく、本気の取り組みが不可欠である。

●当社での受け入れ実績と学び

当社では現在13名(技能実習7名、特定技能6名)の外国人材が働いている。これまで延べ19名の受け入れ実績がある。

離職理由としては**給与の低さ、宗教・食の環境不足、地域とのつながり不足**のようなものが多い。

これらを踏まえ、地域定着には環境整備が不可欠であると実感している。



秋田県介護人材確保対策調査研究会報告書

スマートフォンのカメラでQRコードを読み込むとPDFファイルが開きます。

●地域定着のために必要な環境づくり

食・宗教文化のコミュニティ

- ・自社宿舎に祈祷室を設置し、地域や警察へ説明して理解を得ながら運営している。
- ・食文化への理解や、町内会・学校との橋渡しを通じて交流を促進している。

キャリアアップ教育

- ・実務者研修や介護福祉士資格の取得を支援している。
- ・当社では実務者研修校を設立し、外国人材の学びを支援している。

インターンシップ事業

- ・東南アジアの大学生を受け入れ、介護と秋田での生活を体験させている。
- ・就労前のミスマッチを防ぎ、定着につなげている。

情報発信

- ・SNS等で正しい情報を発信し、誤解や古い価値観を更新している。

▼令和6年7月16日(火) あきた創生マネジメント社を訪問

前記の意見交換会を踏まえ、現場の実情をより深く把握するため、実際に現場を訪問し、生の声を伺うこととした。小野の呼びかけにより、有志議員で施設を訪問し、より具体的な課題や要望について詳しくお話を伺った。

あきた創生マネジメント

人口減少社会において介護経営をリデザインする企業。秋田を起点に、介護事業を複数展開。地域で磨かれた高齢化対策のノウハウを世界へ伝え、各国の高齢化問題解決に寄与するため革新的な介護ビジネスで地域活性化とグローバルニーズへの対応を目指している。私たち自身が海外人材を受け入れて経験したことを他社にも還元できるように、特定技能外国人登録支援機関、海外大学インターンシップ事業を展開している。



<https://rin-sousei.com/>

■受け入れの現状

秋田県内のある福祉法人では、インドネシアから技能実習生7名、特定技能資格者6名、計13名の外国人スタッフを受け入れ、ショートステイ施設を運営している。彼らは高齢者への思いやりや使命感が強く、仕事への意欲も高い人材である。



活動ブログ
令和6年7月16日(火)

■ あきた創生マネジメント社より教えて頂いた、受け入れ体制に関する6つの課題

1. 【暮らし】住居の確保と地域受け入れ

3棟の貸家で共同生活を行い、先輩スタッフや日本人職員が生活支援をしている。最大の課題は賃貸契約で、不動産業者には外国人を断る傾向が根強く、法人契約でも拒否される場合がある。

背景には偏見や価値観があり、地域の意識改革が求められる。

2. 【言語】日本語教育の負担と制度の差

オンラインで週1回の日本語研修を行っているが、費用が高く補助金では不足している。他県の手厚い制度を踏まえ、秋田県の支援拡充が求められる。

3. 【交流】孤立防止と地域とのつながり

法人が町内会と連携し、少しずつ地域との橋渡しを実施。

市内の他施設スタッフとの交流も始めているが、インドネシア人が少なく、ネットワークや居場所の確保が課題。

4. 【実習】現場教育とスキルアップ体制

1人につき必ず指導担当者を配置し、業務の分解や実習サイクルを整備。丁寧な教育体制を継続しており、定着と成長に繋げている。

5. 【情報共有】日本語定着と連携強化

業務報告の記録やラインワークスの活用により、スタッフ間の情報共有を促進。

日本語トレーニングや記録習慣の定着に注力している。

受け入れ当初20名だったが、現在13名まで減少。定着支援の重要性が浮き彫りに。

6. 【食・宗教・文化】信仰と生活の尊重

貸家にお祈りのスペースを設けているが、スペースが不足している。

宗教・文化的配慮が引き続き求められる。



県議への要望とご提案

■ 県議への要望

住居確保に向けた制度整備・意識啓発の強化

- ・外国人向け住宅への偏見解消
- ・県全体での賃貸支援モデルの構築

地域コミュニティづくりの推進

- ・外国人材と地域住民の交流の場づくり
- ・他地域とのネットワーク支援の制度化

生活支援費用に対する補助制度の拡充

- ・光熱費や物価上昇による法人・個人負担の軽減支援

■ 阿波野社長からのご提案

インドネシアの協定先看護大学への訪問と、現地学生や学長との意見交換を通じて、より深い関係構築と政策立案への反映を希望。

→ 議員による現地視察の実現に向け、積極的に進める意向。



令和7年4月13日～18日、海外調査を実施

ここまでの調査結果を元に、2月議会の一般質問を行いました。

令和7年2月10日
2月議会

令和7年
第1回定例会

本会議(一般質問)

※2月議会一般質問の内、「介護」部分のみをピックアップしてご紹介します。



スマートフォンをかざすと、本会議の質問内容が読み取れます。
再生ボタンをクリック

介護分野における外国人材の誘致・育成・定着について

質問

介護人材不足への対応として、他県で外国人受け入れが進む中、秋田県でも受け入れ体制が広がり、本人支援・地域づくり・連携の重要性が確認された。

能代市やにかほ市ではインターン受け入れや日本語教育などの取り組みが進んでいる。

外国人材を「第二のふるさと」として迎えるため、県全体での戦略的な取り組みと共生社会の周知が必要であると考えますが、県当局の見解は。

県の答弁 健康福祉部長

秋田県は国際理解講座や広報活動などを通じて多文化共生の意識啓発を進めており、県民の意識も改善している。セミナー開催や来年度のフォーラム予定など、理解促進の取り組みも進行中である。

外国人の定着には魅力発信に加え、日本語教育や相談体制の充実など、安心して暮らせる環境づくりが重要であると考えます。

②-2 県民からの声を元に行った行動(介護分野)

調査活動 令和7年4月13日(日)～18日(金)

令和6年7月16日(火)、あきた創生マネジメント社の阿波野社長からのご提案により、インドネシアの協定先を訪問し、現地学生や学長との意見交換を行った。ジャカルタでは政府関係者から直接意見や要望を聴取する活動を実施した。

訪問団構成

秋田県議会議員

団 長	小野 一彦 (由利本荘市)	副団長	小山 緑郎 (大仙市)
幹事長	児玉 政明 (鹿角市)	団 員	鈴木 真実 (井川町)
団 員	小棚木政之 (大館市)	団 員	高橋 健 (湯沢市)

予算

海外事情調査
1人あたり 80万円



4月14日(月) インドネシアの看護大学視察

令和7年4月14日、訪問団はインドネシアの看護大学を訪問した。本訪問は、日本での就労を目指す学生の学習・生活状況を把握し、秋田県での受け入れ環境や支援体制の検討を目的として実施された。

訪問には、学長、副学長、通訳、送り出し機関のドニ氏、大倉氏が参加し、学生との意見交換および教育・就労支援に関する会議を行った。

■ 大学側の説明

大学では現在、52名の学生が日本語および介護関連の基礎教育を受けており、卒業後に日本で就労できるよう準備を進めている。

同大学はインドネシア政府と連携し、日本語教育および日本での研修に必要な奨学金を支給している。

学生の多くは家庭の所得が月1～2万円程度と低く、日本での就労は家計を支える重要な手段となっている。

また、学生はイスラム教徒が大半であり、戒律を守る規律正しい生活を送っていることから、日本社会に適応しやすいと説明があった。

■ 意見交換の主な内容

- (1) 秋田県側からは、学生が秋田を就労先として選びやすくするため、住居支援、生活相談体制、地域との交流促進など、生活支援策の必要性を指摘した。
- (2) 送り出し機関からは、来日前の教育体制強化が重要であり、日本語や介護技術を指導できる専門人材の派遣支援を求める意見があった。
- (3) 学生の日本理解を深めるため、短期インターンシップや県職員による現地訪問説明の実施が有効との提案があった。

■ 4月14日(月)のまとめ

今回の訪問で、現地教育機関が日本での就労に積極的で、学生も意欲的であることを確認した。秋田県は介護などの人材受け入れを強化し、生活支援や受入体制を充実させる。今後はインターンや広報を通じ、秋田を魅力ある地域として発信していく。



令和7年4月15日(火)、県議会調査団はインドネシア共和国ジャカルタ市を訪問し、現地の送り出し機関代表者、インドネシア教育文化研究技術省・インドネシア国会特別スタッフ等と意見交換を行った。



■ 意見交換の概要

インドネシア側から、インドネシアでは若い世代の国民が多いが仕事が少ない。介護・製造業・農業分野を中心に日本への関心が高く、地方自治体による直接的な協定や生活支援が学生の安心感につながるとの説明があった。

一方で、学生の多くは日本の地域情報に乏しく、就労地の選定には「信頼できる受入先」「学びの継続」「宗教配慮」が重視されているとの意見が出された。

日本側からは、秋田県内では介護や農業分野で人材不足が続いており、現地大学や送り出し機関と連携し、県が主体的に学生支援や情報発信を行うことが効果的であると述べた。

また、秋田での就労や生活の実態をわかりやすく伝えるため、県職員や受入企業による現地説明会、オンライン交流会、インターンシップ受入などの実施が有効であるとの提案がなされた。

■ 主な意見・提案

- ・ **現地側**：日本語教育や職業訓練の早期支援、来日前の生活・文化指導を共同で実施してほしい。
- ・ **県側**：秋田県の地域特性や生活環境を伝える広報の強化、帰国後のフォローアップを含む連携スキームを検討する。
- ・ **双方共通**：受入先と送り出し機関が対等な協力関係を構築し、学生が安心して学び・働ける環境づくりを進める。

■ 4月15日(火)のまとめ

インドネシア側では、日本で働くための奨学金制度や日本語教育が整備されつつあり、若い人材が積極的に学び挑戦している。一方、秋田県側では、現地との連携強化や日本語教育・受入体制の整備、住居や生活支援、インターンシップによる体験機会の提供などが重要であり、こうした取り組みを通じて優秀な人材を確保し、地域の人手不足を解消するとともに、国際交流を深めることが求められる。

②-3 行動の結果・その後の活動(介護分野)

▼令和7年5月19日(月) 県政協議会・予算案への質問



質問と意見

インドネシア訪問を通じ、同国の若者が日本での就労に強い意欲を持ち、国もそれを積極的に支援している現状が確認された。介護や農業、建設分野などでの就労を目指し、日本語や技能の習得に励む誠実な人材が多く、日本への関心は高いが、秋田県の知名度は依然として低い。

そのため、外国人材の受入れを効果的に進めるには、産業労働部だけでなく、福祉・農政・観光など県全体での横断的な連携が不可欠である。秋田の魅力や働きやすい環境を国内外に向けて戦略的に発信していく必要がある。

また、介護分野ではインドネシア人材の採用・定着に成功している事業者もあり、その現場の経験や課題を施策に反映させる仕組みづくりが重要である。受入れから定着までを見据えた実効性ある施策には、行政と現場の連携強化が求められる。

この事業を効果的に進めるには、産業労働部だけでなく、秋田県の魅力や特徴を発信しながら、福祉・農政・県政など全庁を挙げて取り組むべきと考えるがいかがか。

県の回答 産業労働部長

この予算とは別に連携を進める事業があり、全庁を挙げて取り組んでまいりたい。



活動ログ
令和7年5月19日(月)



令和7年度6月補正
予算(案)の概要
スマートフォンのカメラでQRコードを読み込むとPDFファイルが開きます。

6月補正予算 令和7年 5月26日開催

鈴木知事就任後初となる、令和7年度6月補正予算が6月19日に可決されました。予算には「外国人材」に関する新たな取り組みも盛り込まれており、県として受入拡大と定着促進に取り組む姿勢が示されています。

以下に、その関連予算の概要を紹介します。

一般会計の補正額

補正額 **212億5,996万円** 補正後の額 **5,986億496万円**

介護人材確保対策事業

外国人材の受入拡大・定着を図るため、県内企業等における外国人材の受入れ環境の整備に対し支援する。

① 外国人介護人材誘致促進事業

5,000千円

海外現地の送り出し機関へのPR等の現地活動に要する経費に対し助成する。

【補助先】介護サービス事業者

【補助率】定額(国 2/3、県 1/3)

② 外国人等介護従事者受入環境整備事業

2,240千円

多言語翻訳機の導入や、日本語学習に要する経費に対し助成する。

【補助先】介護サービス事業者

【補助率】2/3(県 10/10)

新 外国人材受入加速化事業

県内企業と外国人材のマッチングを加速化するため、外国人材の送り出し、採用・受入れ、共生・定着の各フェーズに応じた取り組みを促進する。

① インドネシア、台湾の現地調査 2,884千円

② マッチングモデル事例の創出、オンライン企業説明会の開催 4,096千円

③ 外国人材定着支援事業費補助金 5,000千円

【補助先】外国人材を受入れている県内企業、団体
【補助対象】日本語教育、就業・生活環境の整備、地域との共生に要する経費

【補助率】1/2(県 10/10)

【限度額】500千円

▼令和7年7月25日(金) インドネシア看護大学関係者、送り出し機関、病院の方々ご来訪と意見交換会

秋田市濁川の特別養護老人ホーム「光峰苑」にて、4月に行政視察でお世話になったインドネシアの看護大学関係者の方々が来訪した。

同国では今後、医療・介護や健康増進分野の拡大が見込まれ、日本、特に秋田県との連携に強い関心を示している。

関係者からは、若い人材が秋田でスキルを磨き、地域での人間関係を築いたうえで、その経験を母国に持ち帰り医療機関を設立するという

ビジョンが示された。さらに、秋田で学んだ人材が後輩を再び秋田に送り出すという、人材循環の構想も語られた。

県としても、こうした関係づくりを通じて、東京などの大都市ではなく「秋田を選んでもらえる」価値を官民連携で創出していくことが重要である。地域での信頼関係が、今後の人材定着と国際交流の基盤になると考えられる。



活動ブログ
令和7年7月25日(金)

■ いただいたご要望

- 秋田県関係者がインドネシア現地で、日本や秋田の実情を踏まえた日本語教育を支援することで、来日前後のギャップを減らし、安心して働けるようにしてほしい。
- 日本に来た後、職場以外のコミュニティが乏しいため、企業間の横のつながりを強化してほしい。



9月補正予算 令和6年 10月3日

9月議会では、6月議会でも予算措置された新規事業「外国人材定着支援事業費補助金」が増額補正されました。これは、外国人材を積極的に受け入れ、そのための環境整備を図ろうとする県内企業が増えてきたことによるものです。



令和7年度9月
補正予算の概要

スマートフォンのカメラでQRコードを読み込むとPDFファイルが開きます。

12月19日、自民党会派内に「介護事業者を応援する議員の会」が設立されました。小野一彦は幹事長として介護事業者および職員の皆様のニーズに対応して参ります。

③ 外国資本の土地取引に関する現状と自治体の制度の効果に関する調査活動について

▼令和7年4月28日(月) 外国資本による日本国内土地取得法制必要事例等勉強会

秋田市にて議員有志により、『爆買いされる日本の領土』の著者・宮本雅史氏から、外国資本による国内土地取得の実態や、法制の必要性に関する事例についてお話を伺った。この問題は国政に委ねるだけでなく、地方自治体としても現場の実態を把握し、条例の運用や改正、既存法律の活用などを検討すべき重要な課題であると改めて認識した。こうした問題意識のもと、北海道への視察を行うこととなった。



活動ブログ
令和7年4月28日(月)

▼令和7年8月21日(木) 北海道庁における水源地保全条例の制定背景、仕組み及び効果について

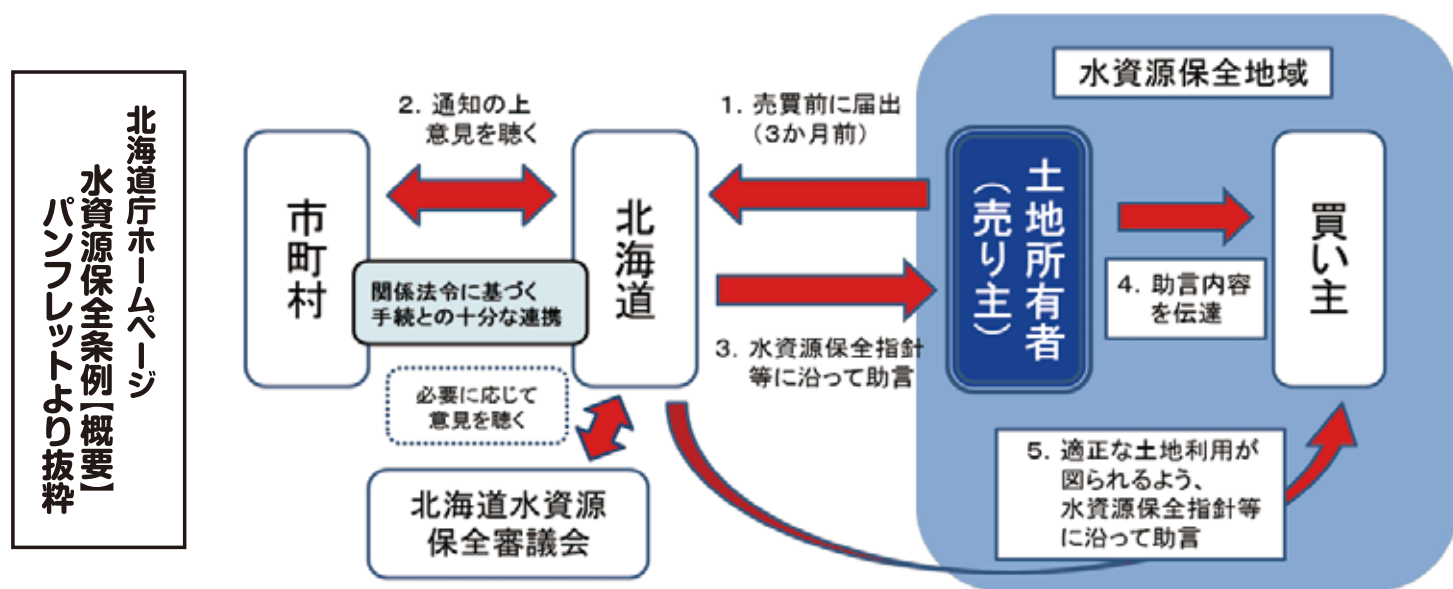
北海道内の水源周辺において、外国資本等による大規模な森林取得が判明したこと等を背景に、水源の涵養や生物多様性の保全など森林の持つ公益的機能の発揮などについて北海道議会で議論が重ねられるなど、水資源の保全に対する道民の関心が高まるとともに、水源の周辺における適正な土地利用の確保が求められている。

北海道では水資源の保全に向けた基本理念や施策等を定める条例を平成24年に制定した。これにより、水資源保全地域内の土地所有者などがその土地の権利を移そうとするときは、事前に土地の売り渡しの相手や、目的等を北海道庁に届出することが義務化され、専門家等で構成される審議会においてチェックがなされる。

条例の制定により、大規模な開発案件について一定の抑止効果が確認できたとともに、森林法等の法律による規制につながることも期待でき、地方自治体の力によって適正な土地取引を担保する効果を確認してきた。



活動ブログ
令和7年8月21日(木)



■ 北海道水源地保全条例のポイント

日本においては、原則として私有財産の取引は外国人(外国資本法人)であっても自由に行うことができるし、売る相手の名前や売る目的などを役所に届ける義務はない。

しかし、この条例により指定された「水源地」にかかる取引に該当すれば、県に「誰にどんな目的で売なのかを」事前に届けることが強制される。

この事前届出制度によりこれまで得体の知れなかった相手が何者であり、この水源地に何をしようとしているのかを知るきっかけになる。実はこの効果は大きい。



議 会

22日 県政協議会

政務調査・要望対応

1日 秋田元気ムラGBビジネス視察

2日 **県民からの要望への対応**

要望：昨年の災害で被災した主要地方道仁賀保矢島館合線、矢島と東由利を結ぶ部分の復旧の見通はどうか

→小野の対応：由利地域振興局建設部より、入札が不調となり、現在再度入札公告中

3日 **県民からの要望への対応**

要望：農地集積要件で従来の補助が使えなくなったため、代わりにECサイト支援制度を知りたい

→小野の対応：県農林政策課から直接相談者へ連絡し内容を確認してもらう。現時点ではECサイト立ち上げを支援する事業予算はなく、他部署も含め情報収集を依頼

→経産省系のIT補助金の可能性を踏まえ、由利本荘市商工会に相談、前向きに対応していただく

4日 **県民からの要望への対応**

要望：排水路復旧は10月以降でないかと重機が入れないが、市からは9月末までの実績報告を求められ、対応困難

→小野の対応：この相談は4月8日にあり、県で県民の実情に沿った対応で解決。県由利地域振興局農林部で確認のうえ、市を通じて相談者に丁寧に説明・支援

8日 **県民からの要望への対応**

牛の登記、登録審査する技術員の確保・育成を進めて欲しい。北海道全国共進会への準備体制を確認のうえ予算の充実に取り組んで欲しい

→小野の対応：県に要望を伝え、農林水産委員長としてもその実現に向けて取り組んでいる

9日 ①秋田県シルバー人材センター小松会長と意見交換

②大築地区国道整備促進協議会（県による国道107号の整備状況について報告）

→県の報告の詳細は小野一彦活動ブログ 令和7年7月9日を検索または左QRコードより

10日 **県民の声聴く活動（東由利全域）**

要望：現行のコメ政策は実態と合っていないとの危機感が強く、小規模農家を前提にした政策づくりが必要だ

→小野の対応：9月県議会で一般質問

県、国に要望するとともに12月農林水産委員会にて県としても小規模農家が生き残るためのモデル戦略を秋田県農林水産業ビジョンに盛り込むと答弁

22日 あきた創生マネジメント社訪問

23日 新潟県カーボンオフセット推進協議会等の取り組み状況に関する調査

24日 農家収入を増やすためコンサルに任せず市役所が主導管理販売する「水田中干し延長によるクレジット創出プロジェクト」についての調査活動（新潟市役所）

25日 インドネシア看護大学関係者、送り出し機関、病院の方々ご来訪と意見交換会（6P参照）

26日 広域合併と住民自治を考える意見交換（小野事務所）

27日 **水田現場における渇水影響調査①**
（本荘、東由利、西目、由利地区）

県民の声聴く活動：稲の変色や水路破損の影響や水源不足で用水確保が極めて困難。高温小雨による災級の状況で、ポンプ取水の燃料費の負担も苦しい。支援を要望したい

→県と市でそれぞれ予算化した

28日 **水田現場における渇水影響調査②**
（大内地区）

県民からの要望への対応

要望：県道横手大森大内線・念仏橋付近の側溝が雨であふれ道路が危険。対応を望む

→小野の対応：大内総合支所で要望内容と対応状況を確認し、地域振興局建設部へ対応を要請

→令和7年8月15日県から対応報告を受け、現地確認

29日 **水田現場における渇水影響調査③**
（東由利地区）

旧69市町村の魅力生かした秋田県づくりについて聞き取り

30日 ①秋田県議会農林水産委員会の県内調査（にかほ市、由利本荘市、大仙市、美郷町）

②由利本荘市・にかほ市内の次代を担う若手農業者・漁業者との意見交換会

31日 ①**水田現場における渇水影響調査④**
（由利本荘市、大仙市、美郷町）

②ひきこもり対策について意見交換

行 事

4日 各期成同盟会等合同整備促進大会

6日 由利本荘市消防訓練大会

11日 第26回由利畜産共進会



活動ブログ



活動ブログ
令和7年7月9日(木)

写真
7/27

渇水影響調査実施



写真
7/30

金浦漁港において漁獲量拡大のための「漁礁設置事業」の現場にて

